

# 犯罪と刑罰 ～ 世界一安全な国・日本

駒澤大学法科大学院非常勤講師

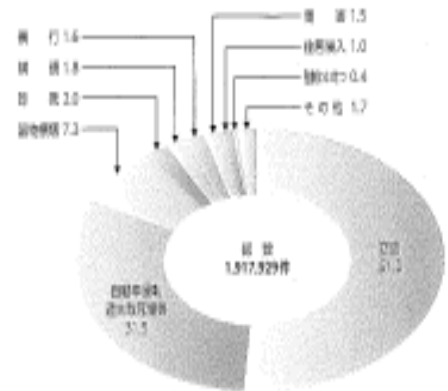
明治大学法学部 兼任講師

辻本 衣佐

世界一安全な国といわれてきた日本ですが、近年、かなり多くの方が、治安への不安感を抱えています。そこで、最近の犯罪の動向と、それに対する刑罰のあり方について、犯罪学的な観点から分析してみたいと思います。

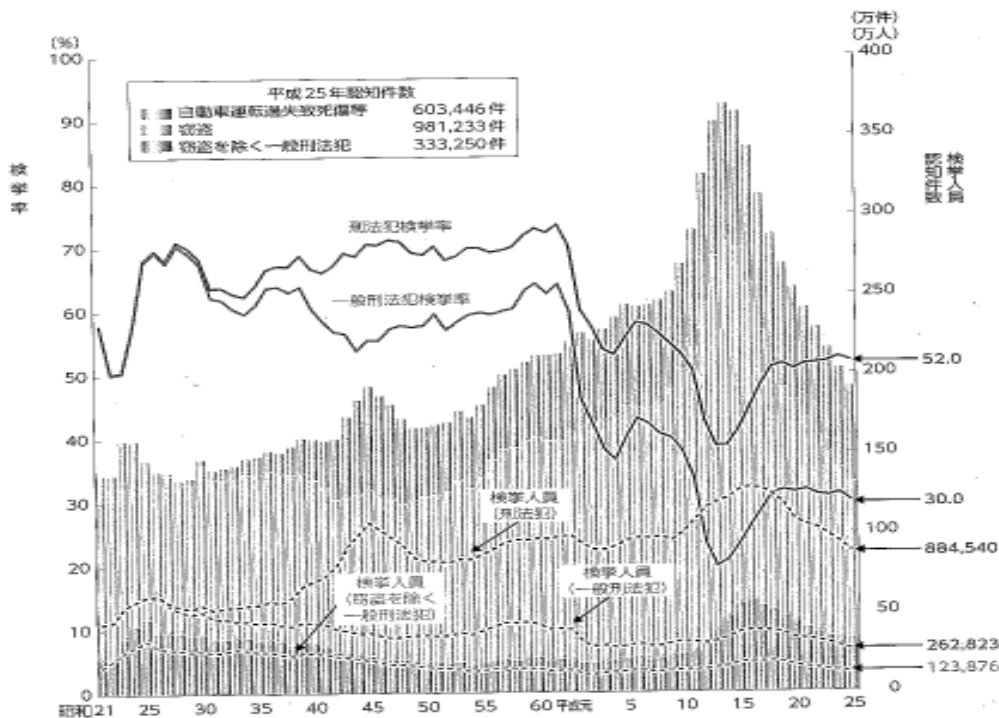
## 1 日本の治安 (平成26年版犯罪白書より)

- ・ 一般刑法犯 認知件数 1,917,929件  
 発生率 (人口10万人当たりの認知件数) 1,506.6  
 検挙人員 884,540人  
 検挙率 52.0%
- ・ 特別刑法犯 (道交法違反など) 検挙人員 450,390人



① 警察庁の統計による。  
 ② 「窃盗」は、道交法違反を除く。

## 刑法犯の認知件数・検挙人員・検挙率の推移



注 1 警察庁の統計による。  
 2 昭和30年以前は、14歳未満の少年による触法行為を含む。  
 3 昭和40年以前の一般刑法犯は、業論を除く刑法犯である。

- ・日本の治安が良いとされる理由

- 民族的・人種的・文化的・宗教的葛藤が少ない

- 経済の安定

- 教育水準が高い

- 刑事司法の効率的運用と国民の信頼

- 非公式な犯罪抑制機能（家庭、学校、職場、地域社会など）

## 2 「世界一安全な国日本」の復活へ

- ・治安の悪化（刑法犯の認知件数が1996年から2002年まで戦後最多を更新し続け、検挙率も急落し2001年に戦後最低となる）

↓

2003年に「犯罪対策閣僚会議」を開催し「行動計画2003」を策定

2003年から、刑法犯の認知件数は減少に転じ、検挙率も回復

- ・刑事司法の改革

- 警察改革（例：警察官増員、空き交番の解消、取調べの可視化、匿名通報ダイヤル）

- 裁判改革（例：裁判員制度、裁判外紛争解決（ADR））

- 刑務所改革（例：社会復帰を重視した処遇、PFI刑務所、受刑者移送）

- 更生保護改革（例：保護観察の強化、関係機関との協力）

- 犯罪被害者への配慮と訴訟参加（例：犯罪被害者等基本法、犯罪被害者等給付金支給法の改正）

- 刑罰法規の整備・改正（例：触法精神障害者の処遇、時効制度の廃止、刑の一部執行猶予、サイバー犯罪対策、自動車運転死傷処罰法）

- ・非公式な犯罪抑制機能の見直し

- 例：地域防犯運動の活性化

- 防犯カメラの設置

- ・防犯教育・防犯指導

- 例：薬物乱用防止教育

- 特殊詐欺被害防止コールセンター

- ・関係機関の連携

## 3 今後の課題